

平成 23 年度 町政執行方針



住民の皆さんの期待に応えられる

住民の皆さんの笑顔一杯あふれる

明るいまちづくりを推進します

平成23年度の一般会計予算案と各特別会計予算案などを審議する第1回蘭越町議会定例会が、3月4日から17日までの14日間の会期をもって開会され、定例会初日の本会議では、宮谷内町長から、町政執行方針と、その実現のための予算大綱について、また、難波教育長からは教育全般に関する教育行政執行方針が述べられました。



蘭越町長 宮谷内 留 雄

平成23年第1回定例会の開催に際し、平成23年度の各会計予算案並びに諸議案の御審議をいただくに当たりまして、町政の執行に対する所信の一端を申し上げ、町議会議員の皆さんをはじめ町民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、平成22年度の町政の執行につきましては、町議会並びに町民各位の温かい御理解と御協力により、所期の目的が着実に推進できましたことを、まずもって心から感謝とお礼を申し上げます。

我が国の経済情勢は、一〇〇

年に一度と呼ばれた世界的な経済不況により急激に悪化し、これまで数次の経済活性化対策により緩やかな回復傾向にありますが、依然としてデフレの影響や雇用情勢の悪化が進行し、昨年の名目GDP（国内総生産）については479兆2231億円と世界3位に後退するなど極めて厳しい状況に置かれております。

さて、歴史的な政権交代から1年6ヶ月が経過し、新政権が概算要求段階から初めて本格的に編成した平成23年度一般会計予算は、「成長と雇用」を主軸とする「元気な日本復活予算」と位置付け、前年度当初予算に対して0・1%増の92兆4116億円の過去最大規模となり、現在、国会で審議されています。歳入では、国税が前年度予算に対して9・4%増の40兆9270億円と回復傾向にあります。また、国債発行額は微減の44兆2980億円と前年度に引き続き、税収を上回る予算編成を余儀な

くされております。公債依存度は47・9%、プライマリーバランス（基礎的財政収支）についても22兆7489億円の赤字、加えて公債残高は668兆円にも達し、対GDP比139%と、国の財政状況は危機的な状況に置かれていると考えざるを得ません。このことから、今後地方財政に与える負の影響が予測され、前政権での三位一体改革の再来がなされないか大変危惧しております。

一方、地方公共団体を取り巻く環境も、引き続き景気の低迷や雇用情勢の悪化、過疎化、少子高齢化、格差の拡大等々大きな課題に直面しておりますが、私は、新政権が目指す地域主権の確立、地方自主財源の大幅な増額、基礎自治体重視の政治姿勢に期待をしております。

一方、北海道の予算規模は2兆5118億円で、本年度は知事選挙を控え政策予算を盛り込まない骨格予算で編成されておりますが、公債残高は5兆7466億円と、道財政はもはや「限界点」に達し、自治体財政健全化法に定める実質公債費比率は、平成29年度には25%に達し、都道府県としては全国初の「早期健全化団体」に転落する可能性を秘めているとされております。

す。

また、北海道開発予算についても、4459億円と2年連続で5000億円を割り込み、道内における社会インフラ整備の遅れ、あるいは建設業者や関連産業にも影響を及ぼすことが予測され、このことが北海道経済の低迷や雇用情勢の悪化に拍車をかけることになるのではと危惧しております。

さて、新たな自治の形として平成19年度に設立された後志広域連合は、本年度で5年目を迎えます。この4年間で5年目を迎えるなど一定の成果が顕著に表れており、また、一昨年から実施しております国民健康保険事業、介護保険事業についても、現在のところ滞りなく順調に推移してございます。

国勢調査の速報において、人口減少の町村が多く見られる中、今後、町村が互いに連携し、事務事業の共同執行、さらには権限移譲の受け皿となる広域連合の果たす役割は大きいことから、広域連合設立の機運が一層高まっていくものと考えております。

本町の財政状況につきまして、平成20年度決算から自治体財政健全化法が適用されておりますが、各財政健全化指数は健

全化を示しております。

本町の平成23年度予算の編成に当たりましては、国が示す「地方財政計画」や「地方債計画」等を踏まえ、昨年度からスタートした「心一つにみんなで作る共生と希望のまち蘭越」をス

「融和と自立と協働のまちづくりの推進」について

地方分権改革により、住民に最も身近な基礎自治体は、地域における総合行政の担い手としての役割を十分果たすことができる行政体制の充実・強化が求められております。そのためには、行政を担う人材の育成、財政基盤の強化など自治力を高め、足腰の強い基礎自治体を作り上げていくことが肝要であります。主権者である町民と行政が情報を共有し相互に連携・協力する「融和と自立と協働」を基本とし、個性豊かで活力にあふれ、誇りと愛着を持ちながら、将来にわたって住み続けられるまちづくりを推進してまいります。

ローガンとする「第5次蘭越町総合計画」の推進、さらに私が選挙公約で掲げた6つの目標の具現化のために最大限の努力を傾注し、町民の皆さんが少しでも夢と希望が持てる予算編成に取り組んだところであります。

りを推進してまいります。町政懇談会やお茶の間懇談会等の継続実施、また本年度は、新たに町民との切れ目ない対話を重視するため「まちづくりトーク（仮称）」を新たに開催するなど、広報広聴活動を充実させてまいります。

また、行政情報の積極的な提供や各種事業・イベントの推進、各種委員会委員等の一般公募など、住民参加の促進に努めてまいります。

(1) 住民主権・住民参加の町政の推進であります。行政運営の透明性を高め、十分な説明責任を果たし、政策形成過程への住民参加を促進し、住民の意見を幅広く取り入れたまちづく



(2) 住民本位・公正公明な町政の推進についてであります。

行政の推進は、住民との信頼関係が不可欠であることから、生活者や納税者の視点に立った、簡素で効率的な行財政運営に努めるとともに、透明性を高めて公平公正な町政を行うことが重要であります。このため、行政手続の適正な執行に努め、公平の確保と透明性の向上を図りながら、住民本位の町政運営に努めてまいります。行政の推進役であります職員は、政策形成能力の向上を図るとともに、困難な行政課題に果敢に挑戦する意欲の醸成に努めてまいります。

(3) 地域自治組織等の活動につきましても、今日の社会不安や不況感、閉塞感が増している時代背景の中、地域社会や住民自治への関心が弱まっていると指摘されており、地域の自主的活動や各種のボランティア活動は、協働のまちづくりの基礎をなすものであり、その活動を支援する環境づくりの推進に努めてまいります。本町においては、4つのNPO法人(特定非営利活動法人)が設立され、また各地域においても町道や河川等の清掃などに自主的な取組をされるなど、「協働のまちづく

り」の形が確実に芽生えてきており、その芽が一層大きな輪となることを期待するとともに、そうした住民の自治活動を支援してまいります。

(4) 定住対策の推進について

我が国は、平成17年から人口減少社会に転じ、本町におきま

「安心で心豊かなまちづくり」について

誰もが心身共に健康で安心して生活することができ、さらに、ゆとりと潤い、生き甲斐を感じながら、住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができる社会は誰もの願いであります。このため、一人ひとりが共に支え合う「人にやさしい安心で心豊かな」まちづくりを推進してまいります。

昨年度策定しました「第2次蘭越町地域福祉計画」を指針とし、本町の多様な福祉活動を支える社会福祉協議会と連携を密にして、地域福祉を支えるボランティアの育成や保健・福祉・医療のネットワークの強化を図ってまいります。

(1) 健康づくりの推進につきまして、町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という

しても、国勢調査の速報では、人口減少が進行し、多くの若者が定住する豊かで住みよい魅力あるまちづくりを推進することが喫緊の課題であります。引き続き、移住歓迎米等の11事業からなる定住促進条例に基づき、総合的な定住対策を推進してまいります。

自覚と認識が最も大切であることから、健康づくりの普及・啓発に努めるとともに、ノルディックウォーキングの普及など健康づくり推進協議会を中心とした地域の主体的な健康づくりを推進するため、各種の施策を支援してまいります。また、生活習慣病を予防するためには、子供から大人まで運動習慣の定着やバランスのとれた食生活が肝要なことから、本年度、管理栄養士を採用し、健康教室等における指導の充実に努めるとともに、特定健診の受診率向上を図ってまいります。

各種保健施策につきまして、保健福祉センターを中心として各関係機関と十分な連携を図り、各種予防接種や、がん検診、健康診査、健康相談、健康教室など充実した保健対策を推



進してまいります。

また、エキノコックス対策につきましても、本年度で実施3力年目となりますが、過去2力年の検査結果に一定の成果が見られることから、引き続き全町を対象にキツネの駆除薬を散布してまいります。

(2) 自立を支える人にやさしい福祉社会につきましても、高齢化の進行等により、介護を必要とする方が増加する中、核家族化や少子化などに伴い家族や地域における支援機能が低下しており、自立を支える人にやさしい福祉社会の実現は喫緊の課題であります。このため、ボランティアなど福祉活動への参加の促進や、地域福祉機

能の育成強化を図り、高齢者・障害者などの方が自立した生活が営めるよう支援してまいります。

引き続き一人暮らしの高齢者を対象とした安否確認や、高齢者センターめな・こんぶにおけるデイサービスをはじめとする各種サービスの効率的な運営に努めてまいります。

また、介護予防の必要な高齢者には、予防教室等の取組をする地域包括支援センターの活動体制の充実、さらには介護支援を必要とする方には、ヘルパー派遣事業などの取組をする訪問介護事業所や居宅介護事業所の活動体制の充実強化を図ってまいります。

「障害者計画・障害者福祉計画」は本年度で計画期間が終了することから、今後における障害者サービスの提供等の体制を計画的に確保するため、新たな計画を策定してまいります。

高齢者世帯住宅の火災警報器給付事業や精神障害者等通院交通費扶助、高齢者福祉ハイヤー利用助成事業を引き続き実施するとともに、新たに高齢者の生命・財産を火災から守るため「高齢者世帯消火器給付事業」を実施いたします。

本年度は、本町においても認知症状の見られる高齢者の方が

増加傾向にあることから、認知症対応型施設として平成24年度に建設を予定しております。「グループホーム」建設計画に係る設計図面等の作成を実施してまいります。

(3) 子どもが健やかに生まれ育む社会づくりについてであります。ふるさと蘭越の未来を担う子どもたちは、大きな夢と可能性に満ちあふれ、地域社会におけるかけがえのない財産・宝であることから、少子化社会における子育て支援が重要であります。

蘭越町次世代育成支援行動計画(後期計画)を指針とし、地域社会の子育てに対する意識の啓発や子育てに悩む家庭のため



の適切な指導・支援、さらには一人親の家庭や障害者がおられる家庭、養育環境に恵まれない子供等に対する支援、保育サービスの充実など子育て支援の充実に努めてまいります。

蘭越保育所において、昨年度から実施しています「0歳児保育」、「一時保育」は引き続き開設し、学童保育所につきましても、昨年度の国の補正予算(地域活性化・きめ細かな交付金事業)を活用し、施設の増設工事を行い保育環境の充実を図ってまいります。昆布小学校の「放課後子ども教室」や「子育て支

「未来を支える創造的な人づくり」について

近年、生活環境や学習環境の変化による学力低下や家庭の経済状況の悪化などによる教育の格差などが指摘され、未来を支える児童・生徒に大きな影響を与えております。

児童・生徒が新しい時代の要請や社会の変化に対応できる資質・能力を身に付け、心身共にたくましく、人を思いやる豊かな心を育む教育の推進に努めてまいります。

(1) 学校教育の推進につきましても、学ぶ意欲や学力、規範意識の低下や社会性の未発達

援入学時給付金事業」、「妊婦健診」も引き続き実施、また、「私学振興事業」につきましても、昨年度に引き続き増額助成してまいります。

「こども医療費扶助事業」は、引き続き高校生までを対象として医療費を全額助成し、本年度から新たに実施する「小児用肺炎球菌ワクチン」、「子宮頸がんワクチン」の予防接種についても全額助成いたします。

また、「乳がん検診」は、対象者を隔年受診としておりましたが、本年度から毎年受診といたします。

現象が見られる今日、未来を担う児童・生徒の育成は重要な課題であります。このため、個性と能力を十分に伸ばし、人を思いやる豊かな心を育むことができる学校教育の充実が重要であります。

このため、教育委員会との連携を密にしながら、確かな学力と豊かな人間性の醸成、「生きる力」を支える心と体の育成、社会の変化に対応した学習指導の充実、さらには地域の実態に沿った特色ある教育の推進に努めてまいります。

本年度も、外国語指導講師や

教育相談員（スクールカウンセラー）を配置いたします。

これまでも年次計画で通学車両を更新しておりますが、本年度は、スクールバス（ワゴン車）一台を購入し、児童・生徒の安全と効率的な通学を確保いたします。

次に、学校施設の整備についてですが、昨年度着工した蘭越小学校校舎耐震補強・大規模改造工事、また、昨年度、国の補正予算で事業採択された蘭越小学校校舎大規模改造工事は本年度完成いたします。

蘭越高等学校につきましても、本年度の入学予定者は、現時点で23人と見込まれておりますが、引き続き、入学者の拡大を図るため「蘭越高校を地域と共に考える会」と連携を密にし、通学費等の助成対策を講じ教育活動の支援に努めてまいります。

（2）生涯学習の推進についてですが、住民の誰もが生涯を通じて、いつでも自由に多様な学習機会を選択して学ぶことができ、そして、心にゆとりと潤いのある生活を送ることが出来る生涯学習体制の充実が求められています。

このため、「町民センター」や「花一会図書館」等を拠点と

した生涯学習活動の充実を図るとともに、各社会教育施設とのネットワークの推進、関係機関や団体との連携・協力の下に生涯学習体制の充実を努めてまいります。

（3）青少年の健全育成につきましては、昨年、青少年等における規範意識の乏しさや自立心の未発達、忍耐力の欠如などが問題視されておりますが、私たち大人が「地域の子供たちは地域で守り、育てる」という気持ちを強く持ち、温かく見守り支えていくことが大切であります。

このため、青少年が心身共に健康で、それぞれの可能性が十分に発揮されるよう、地域ぐるみで青少年を育む健全な環境づくりの推進に努めてまいります。



（4）男女共同参画のまちづくりにつきましては、男女がお互いの人格を尊重しながら、個性と能力を十分に発揮し、共に役割と責任を果たし合える社会の実現が求められています。このため、男女共同参画に対する啓蒙活動の推進と、家庭、職場、地域社会における男女共同参画の機会の拡大に努めてまいります。

（5）地域文化を育むまちづくりについては、

長い歴史の中で培われ、継承されてきた有形・無形の個性豊かな文化は、私たちの町の宝であり誇りであります。深い愛着と潤いのある文化を育むまちづくりを推進するために、先人の

「環境負荷の少ない地域づくり」について

大量生産、大量消費のシステムが地球環境に深刻な影響を及ぼしていることから、これを是正すべく国際的な取組が進められております。申し上げるまでもなく、環境は現世代だけのものではなく、環境を守り未来へ引き継ぐことが私たちの責務であります。

本町の雄大な自然環境と多様な動植物が生息する良好な自然空間は、私たちの生活に潤いと

培った文化の継承・発展に努めてまいります。

（6）スポーツ・レクリエーションの振興についてであります。

スポーツ・レクリエーションは、健康増進や体力づくりにとつて欠かすことができないものであります。多様なスポーツ交流の促進、四季を通じて自然とのふれあいを楽しむレクリエーションなど、町民一人ひとりが身近に親しめる環境づくりの推進に努めてまいります。

今年、4年に一度の「第9回蘭越町民大運動会」が開催されますので、体育協会をはじめ関係団体と連携を図り実施してまいります。

豊かさを与えてくれております。町民一人ひとりが人と環境との関わりについての理解を深め、行政と住民、事業者がそれぞれの立場に応じた役割を担い、相互に協力・連携しながら環境にやさしい負荷の少ない社会への移行と、よりよい環境を子々孫々に引き継ぐ環境重視型社会の実現に向けた取組をしてまいります。

環境づくりには、環境保全に

対する住民の意識の高揚が不可欠であることから、本年度、学芸員を採用し、本町の有する貝の館やフイツシユ・アランド名駒、大湯沼自然展示館等の施設をリンクした自然環境に関する学習活動や啓蒙活動、さらには地域の特性に応じた環境問題に取り組んでまいります。

これまで環境条例を指針とし、各種の環境保全対策や廃棄物処理対策に取り組んでまいりましたが、一般廃棄物処理施設や生ごみ等堆肥化処理施設、共同処理している粗大ごみ処理施設などの各施設は順調に稼働しておりますが、引き続き適正な運用に努め、また、新しく建設しました「資源ごみリサイクルセンター」を核として町内の環境美化活動に努めてまいります。

「力強い厚みのある産業の振興」について

本町の産業は、農林水産業を基盤に関連する商工・観光産業であることから、その振興は本町の最重要課題であります。力強い厚みのある産業の振興に向けて全力を傾注して取り組んでまいります。

(1) 本町の基幹産業である農業につきましては、デフレ基調による価格の低迷や食生活の多

す。

ごみ分別の周知徹底を図るため、「環境衛生だより」の発行回数を増やすとともに、生ごみの堆肥化による堆肥の町民還元を通してリサイクル意識の高揚を図ってまいります。

昨年度から、環境負荷の少ない新エネルギー化、省エネルギー化を促進するため、本町独自の住宅エコ化支援事業として、住宅の太陽光発電システム、ペレットストーブの導入を支援しておりますが、本年度は、新たに既存住宅のエコ化改修に対しても支援してまいります。

引き続き、平成27年度に向けた羊蹄山ろく地域廃棄物広域処理計画について関係7町村による協議をしてまいります。

様化、後継者不足による担い手の高齢化、農家戸数の減少等々依然として厳しい状況下に置かれており、また、新政権の下、戸別所得補償制度の導入など農業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。

新政権により唐突に打ち出されたTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加問題は、農業にとどまることなく、地域経済、



今後におきましても、あらゆる機会を通じ、良食味で安全・安心な「らんこし米」のPRに努めるとともに、農業振興対策に支援してまいります。

平成23年産米の市町村別ランク区分が公表され、本町は昨年の最上位の5ランクから4ランクに位置付けられ、また、平成23年産米の需要量は、前年度比3・33%（61・2ヘクタール）の減少になりました。このランク区分が下がった主な要因は、低タンパク米の出荷比率が低下したことによるものと考えられ、今後この出荷比率を上昇させるための施策が重要であります。

昨年度から、米を対象とした「戸別所得補償制度モデル対策」が実施され、本年度は新たに大豆・麦等の畑作物も対象とした「農業者戸別所得補償制度」が本格実施されますが、制度の定着に向け円滑な推進を図ってまいります。

また、農産物の生育に不可欠な生産基盤の整備は、引き続き道営事業によるほ場整備の推進を図るとともに、土地改良施設の適正な維持管理の促進に努めてまいります。

また、昨年度から継続実施されました「中山間地域等直接支払制度」や、「農地・水保全管

社会そのものに甚大な影響を及ぼすことは明白であります。新政権は「平成の開国」と称し、例外なき関税撤廃のTPP参加に意欲を表明しておりますが、本町はもとより北海道農業が壊滅的な打撃を受けることは必至であることから、北海道町村会や北海道土地改良事業団体連合会等、あらゆる機会に断固反対の意思を強く訴えてまいります。

本町の基幹作物である「水稲」につきましては、「らんこし米」につきましても、これまで生産者と各関係機関が一体となった取組により、良食味・高品質のブランド米として、道産米の高い評価をリードしているものと自負しております。

理支払交付金」を活用し、足腰の強い地域農業の確立を図るとともに、農業用機械施設等の整備を支援する「経営体育成交付金」につきましても、有効に活用し効率的な農業経営に繋がるよう推進してまいります。

本町の農業振興方策を検討する「農業振興プロジェクト会議」を積極的に開催し、本町農業の将来ビジョンの構築に向けた取組をしてまいります。

さらには、本町農業の中核を担う人材育成のため、農業大学校での勉強に対する助成や若手農業後継者グループ「4Hクラブ」に対する助成をすることにも、「農業経営改善に係る金融対策」や「振興作物奨励事業」、「堆肥投入振興事業」、これまでの肉用牛に加え乳用牛も対象とした「放牧料支援事業」への助成を引き続き実施いたします。

将来の本町農業を担う若手農業者を対象とする「農業未来塾」や「農業伝承塾」につきましても引き続き開催いたします。

本年度、施設園芸との複合経営の安定を図るため、JAようていが運営しております「実験農場」に対し支援することにも、エゾシカ対策につきましても、わな猟の免許を取得する費用の一部について支援をしてまいります。

施設の増設を計画しておりました「水稻育苗施設」につきましては、昨年度の国の補正予算として事業採択され、平成24年度の健苗供給の稼働に向け取り進めてまいります。

また、女性グループからの要望が高い「農産物加工試作・研修施設」につきましても、昨年度の国の補正予算（地域活性化・きめ細かな交付金）を活用し、既存の林業研修センターの改修を取り進めてまいります。

(2) 自然豊かな林業の振興についてであります。

森林は、木材等林産物の供給や水源のかん養、山地災害の防止機能など、さらには生物多様



性の保全、地球温暖化防止等、森林の有する多面的機能は、私たちの生活に深く結びついており重要な役割を有しております。

このため、「蘭越町森林整備計画」や「森林施業計画」に基づく植林や下刈り、除間伐事業を継続して推進するとともに、各関係機関や町民の参加により森を育てていく「北の魚つきの森事業」も引き続き実施し、北海道サミットを機に年次計画で進めております初田牧場の植林につきましても、森林の有する機能向上を図るため、引き続き実施してまいります。

さらに、国の交付金事業である「美しい森林づくり基盤整備事業」や、本年度から「21世紀北の森づくり推進事業」に代わって実施される「未来につながる森づくり推進事業」に取り組んでまいります。

(3) 水産業の振興につきましては、浅海漁業の持続的な発展が必要であることから、引き続き、育てる漁業への展開を目指します。本年度も、寿都町漁業協同組合を事業主体とする水産振興奨励事業の支援に努めるとともに、内水面漁業の振興に努めてまいります。

(4) 観光の振興についてであります。

観光は、関連する産業との関わりが広いことから、地域に及ぼす経済効果は大きく、地域の活性化にとって欠くことのできない主要な産業であります。

そのため本町の優れた観光資源を生かした振興が必要であります。本町の観光資源の特徴は、二セコ観光エリアの豊かな自然背景に広がる雄大なパノラマ景観をはじめ、湯量豊富で泉質の異なる7つの温泉郷、さらには「清流日本一」の尻別川を有するところにあります。これらの特徴ある資源を一層活かし、本町ならではの「温かいもてなしの心」の向上に努めるとともに、多様化する観光客の動向やニーズに沿った対応の強化を図られるよう、観光協会等の関係団体と連携を図り、観光振興に努めてまいります。

また、本町の特性を活かした最新観光情報を発信するため、引き続き、町ホームページやマスメディア等を有効に活用した積極的なピーアール活動の展開、さらには「二セコ山系連絡協議会」、「羊蹄山麓広域景観づくり指針」に基づく観光体制の推進など、本町の特徴を生かせる観光振興に努めてまいります。

本年度は、新たに観光パンフレットやホームページを制作する宿泊事業者等に対し、その費用の一部を助成してまいります。

(5) 地域を支える商工業の振興についてであります。

商工業は、地域経済や豊かな住民生活を支える重要な担い手として大きな役割を果たしており、中心市街地を形成する商店街は古くから人々の交流の場となり、永い歴史の中で独自の文化や伝統を育んでまいりました。しかしながら、長引く景気の低迷が続く、その回復の兆しが不透明な中、本町の商工業も影響を受け、大変厳しい状況に置かれており、心を痛めているところであります。

これまで、らぶちゃんカード会に対する支援や、国の数次にわたる経済活性化対策を活用し、本町の経済の回復を祈念して事業展開を図ってまいりました。

引き続き、商工業振興を図るため支援するとともに、住民参加型の「蘭越町タウンマネジメント構想事業（TMO構想）」に基づき整備した町民センターや街の茶屋、さらには花いっぱい活動等が核となり、町内外の人々の交流や情報発信の拠点、

活性化の中核としての機能が発揮され、大いに賑わい、そして笑顔あふれる中心市街地の形成を期待しているところであります。

昨年度、消費生活相談窓口として広域による「よい地域広域生活相談運営協議会」を設置しましたが、引き続き、消費者生活に関する苦情処理等の円滑な対応に努めてまいります。

(6) 労働者の雇用対策や生活支援につきましては、今日の経済不況の中、雇用環境は、悪化の一途を辿っており大変厳しい状況下に置かれております。

このため、金融関係機関等と連携して商工業者のためのセーフティネット保証制度の認定や融資資金を預託し、資金調達の円滑化対策を図り、町内企業の育成や労働者の生活支援に努め、本年度は、融資資金の償還期間を延長し、融資資金の活用拡大を図ってまいります。

また、季節労働者や失業者に対する雇用対策として、現下の厳しい雇用情勢に鑑み、緊急就労対策事業として、昨年度に引き続き本年度も大幅な予算の増額をし、就労機会の創出、拡大に努めてまいります。

「連携と交流を支える基盤づくり」について

本町の特色ある発展を目指す基盤づくりは、産業の活性化はもとより、住民生活を豊かで潤いのあるものとすることが重要であります。少子・高齢化社会に配慮し、安全・安心で充実した社会活動が行える基盤づくりを推進するため、その事業の重要性や緊急性を勘案しながら、限られた財源を重点的・効率的に配分し、調和のとれた基盤整備の推進に努めてまいります。

(1) 道路整備につきましては、生活の基盤であると同時に地域産業の振興基盤となる重要な役割を有しております。

引き続き、安全で確実な道路交通の確保を図るため改良舗装等の整備に努めるとともに、日



常的な点検・補修等に努めてまいります。

今後、老朽化する橋梁の寿命化を図るため、昨年度策定しました「橋梁長寿命化修繕計画橋梁点検」に基づき、本年度は「橋梁長寿命化修繕計画」を策定いたします。

特別豪雪地帯の指定を受ける本町のライフライン（生命線）である道路の除排雪につきましては、安全で円滑な冬期交通の確保のため、効率的な維持管理体制の充実に努めてまいります。

また、国道や道道につきましても、交通ネットワークの一環として、整備状況を把握し、要望・改善事項等については、その効果を十分検討しながら、引き続き各関係機関に要請してまいります。

(2) 住宅環境の整備につきましては、「蘭越町公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、これまで年次計画で住宅環境の整備に努めてまいりました。

次年度から黄金団地の建替を予定していることから、本年度は建設に係る実施設計等を計画するとともに、引き続き、低家

賃住宅の補修等、既存住宅の維持保全にも十分配慮し住宅需給のバランスのとれた計画的な住宅対策を推進してまいります。

(3) 簡易水道・下水道につきましては、命を支える水を良質かつ衛生的に安定して供給するために、引き続き、適正管理に最善を尽くしてまいります。

また、衛生的で文化的な生活を推進するため、本年度も下水道区域以外の地域に設置する合併処理浄化槽に対して引き続き助成措置を講じてまいります。

(4) 情報基盤の整備につきましては、平成23年7月にアナログテレビ放送が終了することから、これまで難視聴でありました港地域におきましては、寿都テレビジョン中継局にデジタル放送受信設備を併設し、また、それ以外の地域の難視聴世帯におきましても、光ブロードバンドを活用し難視聴の解消を図りました。

本町全域に光ブロードバンドを設置したことにより、オプティック通信と共用できないため、オプティック通信加入者の減少が懸念されることから、昨年度、新たな行政通信手段・防災連絡手段の導入を検討するため、防災行政無線施設の基本設

計を実施しましたが、本年度はその具現化を図るため検討してまいります。

(5) 防災体制につきましては、国内外の異常気象や地震、大型台風等の自然災害が多発していることから、防災対策は、住みよい地域社会を形成する上で、最重要課題であります。

「蘭越町地域防災計画」を指針とし、災害発生時に迅速かつ的確に対応する防災体制の充実強化に努めるとともに、「自分たちの町は自分たちで守る」という地域住民の防災意識の高揚に努めてまいります。

また、高度救急業務の充実を図るため、本年度は、救急救命士を一名採用し、医療機関との連携強化を図り、救命率の向上に努めるとともに、救急体制や消防体制の強化を図るため、消防本部に通信指令業務の一元化整備事業を実施してまいります。

(6) 防犯対策につきましては、本町から犯罪が容易に発生しないまちづくりを構築するため、各関係機関や団体と連携を図り、「蘭越町生活安全条例」を指針とした活動展開をすることにも、防犯協会などの自主的な地域安全活動の支援に努めてま

まいります。

この防犯運動と併せて、「蘭越町犯罪被害者等支援条例」に基づき、国の犯罪被害者等基本法や北海道犯罪被害者等支援基本計画と連携した施策の展開を図り、「安全で安心なまちづくり」を推進してまいります。

(7) 交通安全対策につきましては、交通安全教室などを通じて町民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、道路交通環境の改善に向けた取組を展開し、交通事故防止の徹底を図ってまいります。

北海道は、昨年、交通事故死者数が215人となり、東京都とともに6年ぶりに全国一位という憂慮すべき事態の中、本町においても2名の尊い命が奪われております。悲惨な交通事故撲滅の命題に向かって、北海道が定める6期60日の期別運動期間の取組はもちろんのこと、町が独自に実施する町民パレードや黄色い旗の波による街頭啓発を一層充実させ、交通安全運動の推進に最大限の努力をしてまいります。

以上、平成23年度の町政を執行するに当たり、その方針と取

組について、所信の一端を申し上げます。

新政権の看板施策である「地域主権改革」の下、従来の取組や発想では対応し得ない時代の大きな転換期の中、多くの行政課題が山積している大変厳しい先行き不透明な時代を迎えております。私は、このような厳しく困難な時代ではありますが、「ふるさと蘭越」の限らない発展のため、そして、町政に望む住民の皆さんの意向を積極的に把握し、住民の皆さんの期待に応えられる、住民皆さんの笑顔一杯あふれる、明るいまちづくりを推進してまいります。

私は、本年度で23年目の町政を担当させていただくことになりましたが、町長就任当時の町民の目線、腰の高さでの町政執行を掲げた初心を貫き、これまで、町議会議員の皆さんや町民の皆様からいただいた多くのご指導とご助言を糧としながら職員と共に全力を尽くして、さらなる町政の推進に邁進してまいります。

議員の皆さんと町民の皆様、そして関係機関各位の一層の御理解と御協力を心からお願ひ申し上げます。

平成 23 年度 教育行政執行方針

次代を担う子どもたちが、変化の激しい社会の中で、たくましく成長し、互いに助け合いながら新しい時代を切り拓いていくことができるように、学校の教育活動はじめ地域での育みをしっかりと取り組みます



蘭越町教育長 難波修二

平成 23 年第 1 回定例会の開催に当たりまして、所管いたしました教育行政の主要な方針について申し上げます。

昨年は、蘭越小学校及び昆布小学校の耐震補強・大規模改造工事に着手することができ、また、蘭越町教育推進計画の策

定を行うなど、町議会並びに町理事者の御理解の下で業務が円滑に執行できましたことを感謝申し上げます。

さて、我が国は、地球規模での環境対策をはじめ外交・安全保障や貿易協定問題など国際的課題が山積しており、国内では少子・高齢化の進行による社会保障制度の改革等、政治・経済や財政の状況は大変厳しい局面にあります。そのような中で、政権交代に伴いまして教育に関わる政策等の見直しも著しく、今後その変化は継続することが予想されます。

教育委員会といたしましては、教育政策に関する情報収集と対応に万全を期して業務の停

滞を招かぬよう努めるとともに、子どもたちが自らの可能性を信じ、着実に歩みを進めていくことができるよう、一人ひとりに生きる力、知・徳・体を総合的に育むため、豊かでたくましい心身の育成や生命を大切にす教育、そして、確かな学力向上のための具体的な取組を、各学校と連携し進めてまいります。

また、新しい蘭越町教育推進計画のスタートに伴いまして、社会教育やスポーツ、読書活動などの個別計画に基づく事業を着実に進め、さらに、生涯学習推進体制の今後について、関係する委員会と検討をしていただきながら、本町の生涯学習活動の一層の充実に向けてまいります。

所管いたします「学校教育」、「生涯学習」、「社会教育」の具体的な施策につきまして申し上げます。

「学校教育の推進」

「学校教育の推進」につきましては、本年度から、いよいよ小学校で、授業時数や教育内容を充実した新学習指導要領が全面実施されます。理数教育や言語活動の充実、外国語活動の実施など、改訂の趣旨を生かした学



習指導が適切に行われるように、各学校の取組を支援してまいります。

また、小学校 1 年生の 35 人学級が新たに実施されますが、学級編制基準、教職員定数改善計画の全体は認められておらず、今後の行程は不明であります。

本町はこの改善計画に該当いたしません。が、チームティーチング教員の継続や新たな巡回指導教員の配置など既存の教員加配制度等を積極的に活用し、きめ細かな教育活動を行える体制づくりに努めてまいります。

これまでの全国学力・学習状況調査の結果から、学力や学習

習慣などについての課題が明らかになっておりますが、本町の平均正答率は、小学校では全道の平均とほぼ同じ、中学校ではやや低いという傾向にあります。各学校では基礎・基本の回復学習や補充学習などに努めており、本年度は学力向上に向けたより具体的な取組を集中的に支援してまいります。

具体的な3点について申し上げます。

確かな学力と

豊かな心を育む

教育の推進

1点目は、「確かな学力と豊かな心を育む教育の推進」であります。

小学校の新学習指導要領の全面实施では、主要教科の授業時数が約1割増え、教科書の内容も2〜3割増加いたします。このため、着実に教育活動が進められるよう必要な教材等の予算を措置するとともに、授業改善や研修に絶えず取り組むよう指導に努めてまいります。中学校においては、平成24年度からの実施に備え、教育課程の編成や各教科の指導計画づくりなど、準備に万全を期すよう指導してまいります。

小学校の外国語活動の充実

や、中学校の英語科の授業を支援するため、3月末で退任いたします現在の外国語指導助手の後任者を、引き続き配置してまいります。

管内の第4地区教科書採択協議会におきまして、平成24年度から使用する中学校用教科書の調査研究を行い、適切な教科書の採択を進めてまいります。

「全国学力・学習状況調査」につきましましては、昨年より抽出方式となりましたが、本年度も北海道教育委員会と連携し、児童生徒一人ひとりの学力・学習習慣などをつぶさに把握して各学校の学習指導に活用するよう、抽出調査の対象とならない学校も含めて全校が調査に参加いたします。



また、調査の結果を基にして各学校が内容の分析を行い、学習指導の改善や学力向上対策を具体的に取り組むよう指導に努めてまいります。教育委員会では、学習サポート推進事業として取組を行い、学校が実施する長期休業中の補充的な学習活動の支援や学力到達度診断テストの実施等の予算を措置し、積極的な学力向上対策を奨励してまいります。

特別支援教育につきましましては、関係者の相互連携を目指して昨年組織いたしました特別支援連携協議会の取組をさらに充実し、保護者、幼稚園・保育所、学校、関係機関等の連携を強化してまいります。また、個別の支援が必要な児童生徒の多い学校に対して、特別支援教育支援員を継続配置いたします。

豊かな心を育む教育活動につきましましては、昨年後半に全国各地で、いじめが原因と思われる児童生徒の自殺等が続発し、文部科学省は11月に緊急の調査を実施いたしました。本町では、児童生徒から数件の報告がありました。また、学校の追跡調査の結果、いじめと認知される大きな行為はございませんでした。今後も、学校独自の定期的ないじめ調査の実施などきめ細かな対応を行うとともに、生命の大切

さや思いやりの心を育む道徳教育の充実を指導してまいります。



小学校の教育相談員や中学校のスクールカウンセラーを継続配置し、児童生徒の心の悩みに耳を傾け、いじめや不登校などへの迅速・的確な対応に努めてまいります。

研修活動の推進につきましましては、蘭越町教育研究会や蘭越町へき地複式教育研究連盟、後志教育研究会第2ブロックの研究活動などを支援してまいります。また、教師の専門性や指導技術の向上を図るために関係機関が開催する講座の受講や、教育局指導主事を積極的に活用した校内研修の充実、研究授業の自主公開などの取組を奨励してまいります。

開かれた

学校づくりの推進

2点目は、「開かれた学校づくりの推進」であります。

児童生徒の健やかな成長をはかる学習指導や生徒指導などについて、保護者の信頼に応える学校づくりを進めるため、校長のリーダーシップの下で教職員が共に学校運営に参画し、教育活動に関する情報発信を十分に引き、また、学校への支援・協力等も積極的に求めるなど、相互の信頼関係を深める取組に努めるよう指導してまいります。

学校運営の状況を検証・改善する学校評価につきましては、教職員による自己評価の充実や、外部の学校関係者による評価の取組などを進めてまいります。また、学校職員評価制度と勤勉手当の給与決定手続きは、学校の活性化と教職員の士気高揚を図るため、学校運営や勤務実績の状況を適切に反映した実施に努めてまいります。

教育活動を支える

環境整備の充実

3点目は、「教育活動を支える環境整備の充実」であります。

施設整備につきましては、昨年着工いたしました蘭越小学校校舎の大規模改造2期工事（1

億2300万円）の継続と、国の補正予算事業として採択されました蘭越小学校屋体の大規模改造工事（6600百万円）を実施してまいります。

なお、現行の安全・安心な学校づくり交付金は、平成24年度から新たに一括交付金に移行する予定であり、制度の内容を十分把握し、今後の学校施設の整備に努めてまいります。

スクールバスの運行につきましては、本年度から新たに対応する路線が増えるため、運転手の増員が必要であり、管理費用を精査の上、運転業務委託の内容を見直してまいります。また、老朽化しているワゴン車1台を更新いたします。

学校の安全対策につきまして



は、避難訓練や防犯教室の実施など日常的な安全点検や、スクールガードリーダーによる校内外の安全指導に取り組んでまいります。

小学校統合の計画的な推進につきましては、御成小学校は平成24年度、三和小学校は平成26年度に2学級編制となり、教頭が配置されない見込みですので、教育活動への影響が大きい、引き続き検討をお願いし、地域の意向に沿った学校運営を進めてまいります。

蘭越高等学校への支援につきましては、蘭越高校を地域とともに考える会などと連携して、教育活動への支援に努めてまいります。本年度の入学予定者は、現在のところ23人と見込まれておりますが、今後も高等学校と

連携し、来年度以降の入学者拡大活動を積極的に取り組んでまいります。

学校給食センターの運営につきましては、これまで以上に職員の衛生意識の向上を図り、給食調理場の衛生管理を徹底するとともに、安全・安心でおいしい給食を提供するため、産直会やもぎたて市など町内の農業者グループと連携し、地場食材の活用を図ってまいります。昨年からは北海道教育委員会派遣の栄養士が栄養教諭となったため、学校での食育の充実に向けて、給食センターの栄養管理業務との調整を図る職員の態勢づくりを進めてまいります。

幼稚園就学奨励事業や要保護・準要保護世帯就学援助事業につきましては、国の補助基準見直しに合わせて町の補助要綱等を改正し、保護者負担の軽減を図ってまいります。

「生涯学習の推進」

次に、「生涯学習の推進」について申し上げます。

本町の生涯学習活動は、平成9年に策定いたしました蘭越町生涯学習推進計画らんらんプラン21に基づき、取り組んでまいりました。計画の目指すところは、町民の皆さんが自らの意思

でいろいろな学習を実践でき、その成果が適切に生かされるように生涯学習活動を支援し、また、学習環境を整備しながら、一人ひとりの取組が個性豊かなまちづくりへと発展していくことを願うものであります。

これまで、蘭越町生涯学習推進協議会を組織し、生涯学習に関する調査研究や各種事業を推進してまいりましたが、公民館に代わる町民センターの建設や花一会図書館の開館など施設整備が進み、サークル活動の充実や生涯学習フェスティバルも定着してまいりました。一方では、協議会において、活動の形式化なども話題に上り、体制の改善・充実が必要との議論もあるところでございます。

そのため、生涯学習推進協議会のこれまでの活動の成果と課題を検証し、今後の在り方を考えるため、社会教育委員など関わりの深い組織との有機的な結合の可能性も含めて、本年度中に、それぞれの委員会の中で議論を深めていただくように取り組んでまいります。また、第3次らんらんプラン21が最終年次となるため、推進体制や活動計画に関する議論とともに、第4次計画の策定を進めてまいります。

「社会教育の推進」

次に、「社会教育の推進」について申し上げます。

生涯学習の中心となるのは、やはり社会教育やスポーツ活動であります。本年度も、幼児から高齢者まで、町民の皆さんがより多くの生涯学習活動に参加できるように、総合計画や教育推進計画と整合性を図った新たな第7次社会教育中期計画に基づいて、様々な事業を展開してまいります。

具体的な5点について申し上げます。

家庭の

教育力向上への

支援充実

1点目は、「家庭の教育力向上への支援充実」であります。

町民センター、総合体育館及び花一会図書館が、子育て支援センター等との連携により親子の体験教室や交流活動を進め、親と子が共に育つ学習機会の充実に努めてまいります。

ふるさと蘭越の豊かな自然と文化を生かした体験学習や創作活動を行う、ちびっ子チャレンジクラブ、ちびっ子キャンプ村などのふるさと学習を通じて、



子どもたちの郷土愛を育み、たくましい心身の育成に努めてまいります。

本年度4年目となります昆布地区放課後子ども教室を、引き続き開設して、地域の教育資源を活用しながら、子どもたちの安全な居場所づくりを進めてまいります。

PTA連合会と青少年健全育成推進協議会とともに開催する研究会や、子ども会育成連絡協議会など関係団体と連携した活動に取り組んでまいります。

学んだ成果を生かす

生涯学習の推進

2点目は、「学んだ成果を生かす生涯学習の推進」であります。

町民センターと花一会図書館

を拠点にした各種学習活動や、各地区公民館と連携した生涯学習サークル出前体験教室の開催など、様々な場所での学習機会の提供を促進してまいります。

昨年、第12回を迎えた生涯学習フェスティバルは、「生涯学習のまち」宣言に基づき、皆さんが楽しみながら学ぶ機会、自らを高める学習活動、そして、学んだ成果を生かす場として定着いたしました。本年度も、温かな人間関係を育み、年齢や地域を越えた交流の機会、また、地域づくりの原動力にもなるようなイベントを目指し、開催してまいります。

生涯学習活動への意識高揚と理解を深めるため、生涯学習情報紙こぶしにまなぶを発行し、





身近な活動の紹介や学習情報を提供してまいります。
総合的な学習の時間をはじめ学校で行われる様々な学習活動に対して、郷土資料や図書資料等を有効に提供するとともに、要請に応じて地域の人材や職員を派遣するなど、学校教育への支援・協力を一層進めてまいります。

うるおいのある 地域づくりを目指す 社会教育の推進

3点目は、「うるおいのある地域づくりを目指す社会教育の推進」であります。

町内各地域や地区公民館との連携を密にして出前講座を開催するなど、地域の学習活動支援

に努めてまいります。

高齢者学級蘭寿大学をはじめ女性連絡協議会、生涯学習サークル等の自主的な活動への協力や、文化団体協議会と連携して芸術・文化の発表機会の充実に努めるなど、各種団体の活動を積極的に支援してまいります。

平成18年に開館いたしました町民センターは、生涯学習サークルをはじめ人々の交流や学習の場として多くの皆さんに利用いただいておりますが、より気軽に使用され、親しまれるような施設づくりに努めてまいります。

図書館活動の充実

4点目は、「図書館活動の充実」であります。

平成19年に開館いたしました花一会図書館は、「町民の皆さまと共に創る、使い良い図書館」のキャッチフレーズを基本とし、一步一步、町民が集う図書館、積極的に外へ飛び出す図書館となるように、暮らしたり仕事に役立つ適切な図書館サービス向上のため、運営体制を充実してまいります。

昨年策定いたしました蘭越町子どもの読書活動推進計画を基に、特に学校との密接な連絡・協力を図りながら、子どもたちの知性と感性を育む読書活動を

支えてまいります。

乳幼児から高齢者まで、すべての世代の方々の読書や学習活動を、あらゆる場で、あらゆる形で提供できるように、町民センターとも連携して取り組み、また、子育て支援や元気な地域づくりにも積極的に関わりながら、家庭・学校・地域社会との協力関係を大切にした図書館運営に努めてまいります。

国の交付金事業として措置されました屋根等補修工事及び図書・書架購入事業（2100万円）を実施いたします。

健康づくりと スポーツ活動の推進

5点目は、「健康づくりとスポーツ活動の推進」であります。

体育協会をはじめ関係団体と連携し、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しめる、生涯スポーツの環境づくりを進めてまいります。また、昨年2月に設立されました地域スポーツクラブ、通称「らんスポ」の活動を支援いたします。

児童がスポーツの楽しさや集団活動のルールを学ぶ総合体育館スポーツクラブ、豊かな自然を活用した野外活動、ニュースポーツの普及、らんスポと連携した軽スポーツ活動など、様々なスポーツ・レク活動を進めて



まいります。

体育協会等の開催事業への協力、学校開放やスポーツ少年団事業の充実、競技力向上と基本技術習得を図る各種スポーツ大会・スポーツ教室などを開催いたします。

体育指導委員の活動充実、各種競技の指導者の養成、大会等を支えるボランティアの確保に努めてまいります。

本年は、4年に1度の町民運動会の開催年であります。7月3日の「第9回町民大運動会」の開催に向けて、体育協会をはじめ関係団体との協議を進めながら、より多くの皆さんが参加できるように取り組んでまいります。

スポーツ活動の拠点となる総

合体育館、町民プール、総合運動公園等の適切な管理運営を行うとともに、国の交付金事業として措置されました町民プール補修工事（1500万円）や野球場の維持補修などの施設整備を行ってまいります。

以上、平成23年度の教育行政執行方針について申し上げます。

国におきましては、子ども手当や高校授業料無償化、また、教員免許制度や教員養成課程の改革、学級編制基準・教職員定数改善計画なども、財源確保の難しさや事業効果等の懸念から、先行きは大変不透明な状況のようであります。

そのような中で、北海道大学の鈴木章名誉教授のノーベル化学賞受賞や、小惑星探査機「はやぶさ」が7年ぶりに地球へ帰還したニュースは、私たちに夢と希望を与えてくれる嬉しい話題でございます。科学技術分野の振興発展は、少資源国日本にとりましては不可欠な政策であり、また、国際社会で活躍する有為な人材を育成することも、これからの日本にはますます必要であります。国の教育政策が、真に子どもたちの人格の完成と、国家・社会の形成者としての豊かな資質を育むものと

なることを、切に願うものであります。

子どもたちのあふれる笑顔、生き生きと躍動する姿は、社会に喜びと活力を与え、明るく未来を期待させてくれます。次代を担う子どもたちが、変化の激しい社会の中で、たくましく成長し、互いに助け合いながら新しい時代を切り拓いていくことができるように、学校の教育活動はじめ地域での育みをしっかりと取り組んでまいります。

執行に当たりましては、教育委員会内部での議論を十分に深め、町理事者と連携を図りながら、教育関係団体等の支援をいただき、円滑に業務を推進してまいりますので、町議会の皆様との御理解と御協力をお願い申し上げます。



平成23年度の主な建設事業

事業名	金額
蘭越小学校校舎耐震補強・大規模改造事業	1億2,491万円
道営中山間整備事業	4,671万円
黄金団地共同利用集会所建設事業	4,220万円
目名市街下賀老線改良舗装事業	3,325万円
加藤地線改良舗装事業	2,455万円
町有林整備事業	2,280万円
蘭越保育所通線改良舗装事業	1,830万円
公営住宅整備事業	1,640万円
緊急就労対策事業	1,500万円
高機能指令システム整備事業	1,494万円
(繰越明許費)	
育苗施設建設事業	3億4,074万円
蘭越小学校屋体大規模改造工事	6,578万円
林業研修センター改修工事	3,000万円
道営中山間整備事業	2,044万円

平成23年度各会計予算

一般会計	
一般会計	45億7,800万円
特別会計	
奨学資金特別会計	324万3千円
後志公平委員会特別会計	98万円
地域振興事業特別会計	4,510万5千円
国民健康保険特別会計	2億4,662万3千円
後期高齢者医療特別会計	6,137万5千円
介護保険サービス事業特別会計	5,864万7千円
簡易水道事業特別会計	2億1,124万3千円
農業集落排水事業特別会計	2億2,473万7千円
温泉旅館幽泉閣事業特別会計	2億7,030万8千円
特産品開発事業特別会計	1,855万5千円
国民宿舎雪秩父並びに特殊索道事業特別会計	1億2,150万1千円
合 計	58億4,031万7千円

全国町村議会議長会表彰受賞

中島 溢子さん (名駒町)



3月4日、15年以上の多年にわたり町議会議員として地方自治の振興と発展に多大な貢献された中島溢子議員に、全国町村議会議長会長から表彰状が贈られ、鈴木和雄議会議長から、伝達されました。

全国町村議会議長会表彰受賞

五十嵐 年和さん (蘭越町)



3月4日、15年以上の多年にわたり町議会議員として地方自治の振興と発展に多大な貢献された五十嵐年和議員に、全国町村議会議長会長から表彰状が贈られ、鈴木和雄議会議長から、伝達されました。

御労苦に感謝し感謝状を贈呈

小林秀男さん (昆布町)



3月30日、昆布小学校校長として勤務され、3月31日付で退職された、小林秀男校長に宮谷内町長から感謝状が贈呈されました。

施設の維持に感謝し感謝状を贈呈

道路建設株式会社



3月28日、名駒地区生活改善センター前駐車場舗装整備により、町施設の維持管理に積極的に努められた、道路建設(株) (宮崎洋二取締役社長) に宮谷内町長から感謝状が贈呈されました。

ご厚意に深く感謝とお礼申し上げます

お守り寄贈

長内ヨシエさん



お守り寄贈

長内ヨシエさん

3月1日、長内ヨシエさん(字鮎川)から新入学児のためにと、交通安全のお守り人形120個が宮谷内町長に手渡されました。

「愛の鈴」寄贈

商工会女性部



3月28日、商工会女性部(楠村淳子部長)から、新入学児の交通安全を願い「愛の鈴」170個が宮谷内町長に手渡されました。